



第四次草加市子ども教育連携推進 基本方針・行動計画

0歳から15歳までの「学び」「心」を結ぶ幼保小中を一貫した草加の教育
～家庭・地域と共に育む「自己肯定感・自己有用感・他者理解」～



はじめに

現在、私たちは、少子高齢化、核家族化、地域における人間関係の希薄化、温暖化等による環境問題や災害被害の深刻化、不安定な世界情勢等、国や地球規模の様々な課題を抱えています。また、人工知能やインターネットの進化による情報化や急速な技術革新により、生活は日々変化し、将来の予測が困難な時代が続いています。

国は、2040年以降の社会を展望したとき、教育こそが社会をけん引する駆動力の中核を担う営みであるとして、予測困難な時代における進むべき方向を指し示す教育の羅針盤として、令和5年6月に「第4期教育振興基本計画」を策定しました。そこでは、主体性、創造力、課題設定・解決能力などを備えた「持続可能な社会の創り手の育成」、自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素と、人とのつながりや利他性、社会貢献意識などの協調的な要素を一体的に育む「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトに掲げています。

草加市では、平成24年4月に子ども教育連携推進室を新設し、これまで、幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校が連携を図りながら「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる草加っ子」を育む、「幼保小中を一貫した教育」を実施してまいりました。令和2年度からは、子どもたちの「生きる力」の根幹となる自己肯定感・自己有用感の育成を重点目標とし、家庭・地域と連携を図りながら、幼保小中を一貫した教育の充実に取り組みしました。

令和6年度からは、「第四次草加市教育振興基本計画『笑顔かがやく草加教育プラン』」においても、子ども教育の連携の推進を、第三次計画から引き続き重点施策の一つとして位置付け、これまで重要視してきた自己肯定感・自己有用感に加え、他の人のよさを認め、多様な他者を価値ある存在として尊重できる他者理解の重要性について、園・学校はもとより、家庭・地域にも浸透を図ってまいります。

その際、子ども教育の連携が、より円滑に、より効果的に進むよう、取組の基本的な方針や具体的な計画を定めた、「第四次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画」を策定しました。

今後は、市内の各幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校が家庭・地域を含め一層の連携・協働を図り、本基本方針・行動計画を着実に実施することで、誰一人取り残されず、すべての子どもたちの可能性が引き出されるよう、0歳から15歳までの「学び」と「心」を結ぶ幼保小中を一貫した教育を推進してまいります。

結びに、「第四次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画」の策定に当たり、大阪総合保育大学特任教授 神長美津子委員長を始めとする草加市子ども教育連携推進委員会の委員の皆様及び関係団体の皆様から貴重なご意見をいただきましたことに、厚くお礼申し上げます。

令和6年3月

草加市教育委員会

教育長 山本 好一郎

目次

はじめに

第四次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画 体系図..... 1

第四次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画 概念図..... 2

目指す「草加っ子」..... 3

第1章 子ども教育の連携の背景..... 4

1 子ども教育をめぐる社会環境の変化..... 4

2 国の動き..... 5

3 草加市における子ども教育の連携の経緯..... 5

第2章 第三次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画の総括..... 7

1 第三次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画に係る取組状況..... 7

2 草加市の子どもの実態 児童生徒アンケートから..... 19

3 第三次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画に係る成果と課題..... 23

第3章 第四次草加市子ども教育連携推進基本方針..... 24

1 子ども教育の連携の必要性..... 24

2 子ども教育の連携の定義..... 24

3 基本理念..... 25

4 第四次草加市子ども教育連携推進基本方針..... 27

5 子ども教育の連携のねらい..... 28

第4章 第四次草加市子ども教育連携推進行動計画..... 29

1 目的..... 29

2 計画期間..... 29

3 計画の実施主体及び関連事業..... 29

4 第四次草加市子ども教育連携推進行動計画..... 30

5 具体的な取組事項..... 33

参考資料..... 34

1 草加市子ども教育連携推進委員会 名簿..... 34

2 審議経緯..... 34

3 子ども教育の連携推進に関する発行物等一覧..... 35

第四次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画 体系図

第四次草加市教育振興基本計画「笑顔かがやく草加教育プラン」(令和6年度～令和9年度)

基本理念

生きる力を共に教え育てる草加の教育

学校・家庭・地域が、互いに信頼し、絆を深め、連携・協働して支え合う

第三次基本方針での成果と課題

- 自己肯定感・自己有用感が着実に育成
- 他者理解についての重要性の周知が必要
- ふるさと草加学習の一層の充実
- 家庭教育への支援が充実
- 家庭・地域との一層の連携が必要

草加市の主な教育課題

- 「草加っ子の基礎・基本」の更なる定着
- 地域とともにある学校づくりの推進
- 個に応じた適切な教育の推進
- いじめや不登校の未然防止・早期解決
- 直接的な対話や体験活動の充実
- 指導力の向上のための教職員研修の充実

第四次草加市子ども教育連携推進基本方針(令和6年度～令和9年度)

基本理念

0歳から15歳までの「学び」「心」を結ぶ幼保小中を一貫した草加の教育
～家庭・地域と共に育む「自己肯定感・自己有用感・他者理解」～

- 自己肯定感…自分のよさや可能性に気付き、自分らしさを大切にすることができる
- 自己有用感…自分が他の人に役立っている、必要とされていると実感することができる
- 他者理解…他の人のよさを認め、大切にすることができる

子ども教育の連携の定義

0歳から15歳までの子どもの育ちを、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校・家庭・地域が連携を図りながら共に支え、子どもたちの将来を見据え、「生きる力」を育成していくこと

子ども教育連携推進の方針

- ①園・学校・家庭・地域が連携した「生きる力」の育成
- ②園・学校・家庭・地域が連携した「社会に開かれた教育課程」の実現
- ③家庭・地域との連携・協働の推進
- ④特別支援教育の視点に立った教育の推進
- ⑤幼児教育への支援の充実

子ども教育の連携のねらい

- 子どもたちが継続的に安心して学べる環境の充実
- 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成
- 幅広い知識と高い指導技術をもった教職員の育成

第四次草加市子ども教育連携推進行動計画(令和6年度～令和9年度)

- ①目指す子ども像の共有
- ②15年間を通じたカリキュラムの編成
- ③一貫教育にふさわしい組織づくり
- ④自己肯定感・自己有用感・他者理解を育む教育の推進
- ⑤家庭・地域との連携・協働の推進
- ⑥ふるさと草加学習の推進
- ⑦特別支援教育の視点に立った教育の推進
- ⑧家庭教育への支援の充実
- ⑨幼児教育への支援の充実
- ⑩教員・保育士向け研修の充実

子ども教育連携推進委員会

- 幼保小中を一貫した教育に関する進捗状況や方向性の協議
- 資料作成のための専門部会の設置

各種資料により
実践を支援

活動状況の報告

活動状況の報告

各種資料により
実践を支援

幼児教育充実事業 教育委員会研究委嘱

- 体験機会の充実
- 訪問支援の充実
- 幼保小中を一貫した教育による課題解決

好事例を参考に
連携を充実

活動状況の
報告

子ども教育連絡協議会

- 定期的な協議会開催で交流・連携を充実
- 保育・授業見学会、教員・保育士向け研修会の実施
- 家庭教育への支援の充実のための保護者向けリーフレットの作成、配付

基本理念

0歳から15歳までの「学び」「心」を結ぶ幼保小中を一貫した草加の教育
 ～家庭・地域と共に育む「自己肯定感・自己有用感・他者理解」～

持続可能な社会の創り手

生きる力



中学校

小学校

幼稚園・保育園・認定こども園

家庭

地域

目指す「草加っ子」の実現

自己肯定感
 自己有用感
 他者理解
 の育成

- ① 目指す子ども像の共有
- ② 15年間を通じたカリキュラムの編成
- ③ 一貫教育にふさわしい組織づくり
- ④ 自己肯定感・自己有用感・他者理解を育む教育の推進
- ⑤ 家庭・地域との連携・協働の推進
- ⑥ ふるさと草加学習の推進
- ⑦ 特別支援教育の視点に立った教育の推進
- ⑧ 家庭教育への支援の充実
- ⑨ 幼児教育への支援の充実
- ⑩ 教員・保育士向け研修の充実

目指す「草加っ子」

自己肯定感

自分のよさや可能性に気付き、自分らしさを大切にすることができる

自己有用感

自分が他の人に役立っている、必要とされていると実感することができる

他者理解

他の人のよさを認め、大切にすることができる



心豊かな「草加っ子」

自ら学ぶ「草加っ子」



たくましく生きる「草加っ子」

「草加っ子」 自ら学ぶ

- ・人の話をしっかりと聞くことができる
- ・自分の考えをもち、伝えることができる
- ・意欲や目標をもち、進んで活動や学習に取り組むことができる
- ・基礎・基本を身に付け、活用することができる

「草加っ子」 心豊かな

- ・ありがとう、ごめんなさいを素直に言うことができる
- ・あいさつや返事、丁寧な言葉づかいができる
- ・自分の気持ちをコントロールし、他の人と協調できる
- ・生命の尊さを理解し、尊重できる
- ・善悪の区別が付き、きまりやマナーを守ることができる
- ・メディアと適切に関わり、情報モラルを身に付けることができる

「草加っ子」 たくましく生きる

- ・進んで運動に取り組むことができる
- ・「早寝早起き朝ごはん」の習慣を身に付けることができる
- ・ものごとに粘り強く取り組むことができる
- ・清潔を心がけて、健康な生活を送ることができる
- ・見通しをもって生活することができる

第1章 子ども教育の連携の背景

1 子ども教育をめぐる社会環境の変化

現在、少子化・人口減少、グローバル化の進展、地球規模の課題など様々な社会問題が存在し、予測困難な時代となっています。予測困難な社会の特徴である変動性(Volatility)、不確実性(Uncertainty)、複雑性(Complexity)、曖昧性(Ambiguity)の頭文字をとって「VUCA」の時代とも言われています。更に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と国際情勢の不安定化により、一層予測困難な時代となっています。

少子化・人口減少については、生産年齢人口である15歳～64歳の人口が2050年には現在の3分の2に減少すると推計されています。社会経済を活性化したり社会保障制度を維持したりするためには、多様な人材の育成と社会参画を促進する必要があります。

人口構成の変化とともに、家庭の在り方も多様になっています。共働き家庭や、ひとり親家庭の増加に伴い、地域とのつながりが希薄化している現状もあります。身近な人から子育てを学ぶ機会が減少していることから、親が親として育つための支援が必要です。

グローバル化の進展については、Society5.0(超スマート社会)の到来により、人工知能(AI)やロボットが発達し、これまで実現しなかった新たな価値が生まれ、より多様なニーズに対応でき、人の可能性が広がることが期待されています。人の手でやってきた仕事を機械が取って代わることにより雇用が減少する一方で、新たな職の誕生が予測されています。また、生成AIはこれからの社会に大きな影響をもたらす可能性が指摘されています。このことから将来、新たな価値を創造し、社会を牽引する力を発揮できる人材を育成していくことが必要となります。

地球規模の課題では、地球温暖化や国際情勢の不安定化などが深刻化する中で、課題を自分事として捉えることが重要です。安心・安全な世界を確保し、誰もが幸せになれる社会の実現を担う人材の育成に向けて教育が果たす役割は非常に大きなものとなっています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会への影響は甚大であり、今現在も収束していません。対面での交流、体験活動の機会の減少など、世界的な制限は人と人とのつながりの希薄化を招きました。一方でICTの急速な普及やオンラインによる交流が進展し、子どもの学び方に大きな変化が生じました。

これらのことから、予測困難な未来に向けて自らが社会を創り出していく「持続可能な社会の創り手」が求められます。そのために、一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら困難を乗り越えることができる、自己肯定感、自己有用感、他者理解を子どもたちに育成していくことが必要です。草加市では、園・学校・家庭・地域が一体となった幼保小中を一貫した教育の推進により自己肯定感、自己有用感、他者理解を育成します。

2 国の動き

文部科学省は学習指導要領を改訂し、令和2年度に小学校、令和3年度に中学校で実施が始まりました。予測困難な未来社会を自らの力で切り拓く「生きる力」の育成のために子どもたちに必要な力を以下に挙げる3つの柱に整理しました。

- 実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」
- 未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」
- 学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」

令和3年1月に中央教育審議会答申で2020年代を通じて実現すべき学校教育の在り方として「令和の日本型学校教育」の姿を示しました。そこでは、全ての子どもたちの可能性を引き出すために「個別最適な学び」と「協働的な学び」を核とし「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について示されました。

令和4年3月には「幼保小の架け橋プログラム」の実施について示されました。5歳児と小学校1年生の2年間を架け橋期とし、幼児期から児童期の発達を見通しつつ2年間のカリキュラムを一体的に捉え、地域の幼児教育と小学校教育の関係者が連携して、カリキュラムや教育方法の充実・改善にあたることを推進しています。

令和5年4月1日には「こども家庭庁」が創設されました。これまで内閣府や厚生労働省が担っていた業務を一元化し「こどもまんなか社会」の実現のために、子どもの権利を保障し、子どもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しするための組織です。具体的には少子化、虐待、貧困、いじめ、不登校等の問題解消に取り組みます。併せて子ども政策を推進することを目的に「こども基本法」が制定されました。

令和5年6月には新たな教育振興基本計画が示されました。計画のコンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つの柱が示されました。

3 草加市における子ども教育の連携の経緯

昭和56年8月に設置された「草加市幼稚園・保育園・小学校連絡協議会」において、幼児期の教育から小学校教育への円滑な移行を図るため、連携の在り方についての検討や、教員・保育士を対象とした研修会の実施、保護者向けリーフレットの作成・配付による啓発活動が行われてきました。しかし、実際の幼稚園・保育園と小学校の連携は、市内の一部での実施にとどまっていました。

また、小学校と中学校の連携は、教員による相互の授業参観や研修会、中学校の教員による小学校の授業への参加など、一部の学校で実施されていました。しかし、多くの学校では、児童の学習上・生徒指導上の引継ぎにとどまっていました。

こうした中、平成24年3月に策定された「第一次草加市教育振興基本計画(平成24年度～平成27年度)笑顔かがやく草加教育プラン」の基本目標3-3として「子ども教育の連携の推進」が定められ、乳幼児期から中学校卒業までを連続した子ども教育の期間ととらえ、それぞれの円滑な移行を支援し、園や学校の連携を図るため、平成24年5月に子ども教育連携推進室を設置し、子ども教育の連携推進の施策に取り組むこととなりました。

そして、平成25年3月に策定した「第一次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画」(以下、第一次基本方針・行動計画)を経て、平成28年2月に「第二次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画」(以下、第二次基本方針・行動計画)が策定され、「0歳から15歳までの『学び』『心』を結ぶ幼保小中を一貫した草加の教育～自ら学び、心豊かに、たくましく生きる子どもを育てる～」を基本理念に、幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校(以下、幼保小中)や家庭・地域で様々な取組を行いました。その結果、平成29年度から市内全域で小中一貫教育を開始し、平成30年度から、市内全域で幼保小中を一貫した教育を開始しました。令和元年度3月には、「第三次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画」(以下、第三次基本方針・行動計画)を策定しました。基本理念は「0歳から15歳までの『学び』『心』を結ぶ幼保小中を一貫した草加の教育」を継続しつつも、副題は「自己肯定感・自己有用感を育む」とし、「生きる力」の根幹となる自己肯定感・自己有用感の育成に向け、家庭・地域とも連携を深めながら幼保小中を一貫した教育の充実に取り組みました。

このような、子ども教育をめぐる社会環境の変化、国の動き及び草加市における子ども教育の連携や第三次基本方針・行動計画の検証を踏まえ、草加市子ども教育連携推進委員会において、「第四次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画」(以下、第四次基本方針・行動計画)を作成することとなりました。



朝の小中合同あいさつ運動

第2章 第三次草加市子ども教育連携推進基本方針・ 行動計画の総括

1 第三次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画に係る取組状況

(1) 幼保小中を一貫した草加の教育による、「生きる力」の育成

平成28年度から令和元年度まで、市内全ての中学校区に研究委嘱を行い、小中一貫教育、幼保小中を一貫した教育と段階的に実践を進めました。

令和2年度は小学校、中学校単独での研究委嘱発表を行いました。令和3年度から令和5年度までは、中学校区で一貫して子どもたちに「生きる力」を育成できるよう、中学校区ごとに研究委嘱発表を行いました。

各中学校区においては、①目指す子ども像の共有、②15年間を通じたカリキュラムの編成、③一貫教育にふさわしい組織づくりに取り組みました。

① 目指す子ども像の共有

各中学校区では、子どもの実態を踏まえて「生きる力」を育み、目指す「草加っ子」(15歳の姿)を実現するため、「目指す子ども像」を設定しました。この目指す子ども像を、中学校区内の各園・各学校で共有し、その実現を目指して日々の教育・保育を進めるとともに、家庭・地域にも周知しました。

② 15年間を通じたカリキュラムの編成

「草加市幼保小中一貫教育プログラム」「草加っ子にこにこわくわくプラン」「草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラム」等の各種資料を活用し、各園・各校がアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムといった接続期のカリキュラムだけでなく、保育計画・指導計画や年間指導計画等を15年間の子どもの育ちを見通して編成することができました。

③ 一貫教育にふさわしい組織づくり

各中学校区は、これまでの研究実践を通して、中学校区内の各園・各学校の代表者が参加し、幼保小中を一貫した教育について定期的に協議する組織づくりを行ってきました。



園児による小学校探検

令和2年度 草加っ子「生きるカプラン」に関する研究発表会※ 役職等は開催時点

中学校区	栄小学校
研究主題	児童が生き生きと活動する授業づくり ～外国語活動・外国語科の研究を通じた、学びに積極的に向かう児童の育成～
開催日	令和2年11月19日(木)
開催概要	SE タイム・研究授業 研究発表「児童が生き生きと活動する授業づくり」 指導者講評 獨協大学外国語学部英語学科准教授 羽山 恵 氏

中学校区	氷川小学校
研究主題	未来に向かう力をもった氷川っ子の育成 ～一人一人のコミュニケーション能力を高める取り組みを通して～
開催日	令和2年10月28日(水)
開催概要	E-Time・研究授業 研究発表「未来に向かう力をもった氷川っ子の育成」 講演会「なるほど The 外国語活動・外国語科 ～外国語によるコミュニケーション能力を高める指導とは～」 講師 文部科学省初等中等教育局視学官 直山 木綿子 氏

中学校区	川柳中学校
研究主題	未来を力強く切り拓く生徒の育成 ～学校組織全体で進める授業づくりを通して～
開催日	令和2年11月4日(水)
開催概要	研究授業 講演会「主体的に学ぶ力を育てる～with コロナ時代における学校と教員の役割～」 講師 ベネッセ教育総合研究所主席研究員高等教育研究室 室長 木村 治生 氏

中学校区	草加中学校
研究主題	自他ともによりよく生きる生徒の育成 ～道徳的諸価値の理解を基に、生徒が多面的・多角的に考える指導の工夫～
開催日	令和2年11月11日(水)
開催概要	研究授業 研究発表「自他ともによりよく生きる生徒の育成」 講演会「これからの道徳教育のあり方～多面的・多角的な考えを引き出すために～」 講師 千葉大学教育学部附属教員養成開発センター 教授 土田 雄一 氏

中学校区	西町小学校
研究主題	プログラミング的思考を育む学びの実践 ～情報活用能力の育成を通じたプログラミング教育～
開催日	令和3年2月5日(金)
開催概要	研究授業 研究発表「プログラミング的思考を育む学びの実践」 講演会「教科のねらいを達成するためのプログラミング教育」 講師 宮崎大学理事・副学長 新地 辰朗 氏

令和3年度 草加っ子「生きるカプラン」に関わる研究発表会※ 役職等は開催時点

中学校区	瀬崎中学校区(高砂小学校・瀬崎小学校・瀬崎中学校) 幼保(谷塚幼稚園・草加あおぞら保育園・たかさご保育園・せざき保育園・あずま保育園)
研究主題	確かな学力と豊かな心を育成し、たくましく生きる児童生徒の育成 ～自己肯定感・自己有用感を育む授業改善を通して～
開催日	令和3年11月16日(火)
開催概要	高砂小学校・瀬崎小学校・瀬崎中学校研究授業 研究発表「確かな学力と豊かな心を育成し、たくましく生きる児童生徒の育成」 分科会

中学校区	青柳中学校区(川柳小学校・八幡北小学校・青柳中学校) 幼保(青徳幼稚園・あおやぎ保育園・やはた保育園・やはた保育園分園)
研究主題	学ぶ喜びを味わわせる授業の創造 ～学級経営を基盤として～
開催日	令和4年2月1日(火)
開催概要	川柳小学校・八幡北小学校・青柳中学校研究授業 研究発表「学ぶ喜びを味わわせる授業の創造」 分科会

令和4年度 「幼保小中を一貫した教育」に関わる研究発表会※ 役職等は開催時点

中学校区	新栄中学校区(新栄小学校・清門小学校・新栄中学校) 幼保(清門幼稚園・みのべ幼稚園・けやきの森保育園清門町園・しんえい保育園)
研究主題	夢や希望をもち、学び続ける子どもの育成 ～主体的に学びに向かう力の育成を通して～
開催日	令和4年11月2日(水)
開催概要	新栄小学校・清門小学校・新栄中学校研究授業 研究発表「夢や希望をもち、学び続ける子どもを育む幼保小中を一貫した教育」 分科会

中学校区	新田中学校区(新田小学校・長栄小学校・新田中学校) 幼保(新田幼稚園・あさひ保育園・しんぜん保育園)
研究主題	学びの生活化・社会化 ～人・地域・自然との関わり 15歳の姿を育む～
開催日	令和4年11月15日(火)
開催概要	新田小学校・長栄小学校・新田中学校研究授業 研究発表「学びの生活化・社会化」 分科会

中学校区	松江中学校区(稲荷小学校・松江中学校) 幼保(いなり幼稚園・ひかり幼稚舎)
研究主題	自ら学び、共に高め合う児童生徒の育成 ～各教科の指導と評価の一体化を通して～
開催日	令和5年2月1日(水)
開催概要	稲荷小学校・松江中学校研究授業 研究発表「自ら学び、共に高め合う児童生徒の育成」 分科会

令和5年度「幼保小中を一貫した教育」に関わる研究発表会※ 役職等は開催時点

中学校区	両新田中学校区(新里小学校・両新田小学校・両新田中学校) 幼保(認定こども園あずま幼稚園・につきさとの森保育園・につきさとの風保育園・草加なかよし保育園・やなぎしま保育園・やつかかみ保育園)
研究主題	自ら学び、心豊かに、たくましく生きる児童生徒の育成 ～「わかる・できる」学びと「ともに楽しい」学びの創造～
開催日	令和5年10月25日(水)
開催概要	新里小学校・両新田小学校・両新田中学校研究授業 研究発表「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる児童生徒の育成」 分科会

中学校区	川柳中学校区(青柳小学校・八幡小学校・川柳中学校) 幼保(草加ひので幼稚園・じょうえん保育園・草加にじいろ保育園・かい保育園・しのは保育園)
研究主題	自己肯定感・自己有用感を高められる児童生徒の育成 ～わかる・できる・楽しいと児童生徒が実感できる授業を通して～
開催日	令和5年11月27日(月)
開催概要	青柳小学校・八幡小学校・川柳中学校研究授業 研究発表「自己肯定感・自己有用感を高められる児童生徒の育成」 分科会

中学校区	花栗中学校区(花栗南小学校・小山小学校・花栗中学校) 幼保(草加ひまわり幼稚園・めえめえこやぎこども園・さくらんぼ保育園・こやま保育園)
研究主題	自ら考えを深め、よりよく学びあう子どもの育成 ～学級力・授業力の向上を目指して～
開催日	令和6年1月26日(金)
開催概要	花栗南小学校・小山小学校・花栗中学校研究授業 研究発表「自ら考えを深め、よりよく学びあう子どもの育成」 講演会『小学校・中学校が一貫して進める 心豊かにたくましく生きる児童・生徒を育てる道徳教育～「二分法・本質的な問い」のある道徳授業』の提案～』 講師 開智国際大学 教育学部 教授 土井 雅弘 氏

(2) 幼保小中を一貫した草加の教育による、「社会に開かれた教育課程」の実現

幼保小中を一貫した教育の推進に向けて、令和3年度に「草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラム」を改定しました。また、ふるさと草加学習指導資料として、令和4年度には「学ぼう！ふるさと草加」を改定しました。15年間を通じたカリキュラムとして、草加市のホームページで各指導用資料を家庭や地域へ向けて掲載しています。

さらに、指導用資料に関連した教員・保育士向け研修会を開催しました。

教員・保育士向け研修会

	研修会名	内容
令和2年度	スタートカリキュラム実務者研修会	令和2年10月16日(金) スタートカリキュラム編成の実務について
	草加っ子にこにこわくわくプラン研修会(オンデマンド型)	令和2年11月24日(火)～令和2年12月8日(火) 講話1「特別な支援を必要とする園児の教育・保育について」 講師 埼玉県立草加かがやき特別支援学校 特別支援教育コーディネーター 浜田 正子 氏 講話2「草加っ子にこにこわくわくプラン」の活用について 講師 子ども教育連携推進室長
	草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラム研修会(オンライン)	令和2年11月25日(水) 草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラムの活用について
令和3年度	スタートカリキュラム実務者研修会(オンライン)	令和3年11月5日(金) スタートカリキュラム編成の実務について
	草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラム研修会(オンライン)	令和3年11月26日(金) 草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラムの活用について

	草加っ子にこにこわくわくプラン研修会 (オンライン研修)	令和3年11月29日(月) 講話1「子どもの行動理解と支援について」 講師 埼玉県立草加かがやき特別支援学校 特別支援教育コーディネーター 浜田 正子 氏 講話2「草加っ子にこにこわくわくプラン」の活用について 講師 子ども教育連携推進室 指導主事
令和4年度	草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラム研修会(オンデマンド型)	幼保小中を一貫した教育の概要 カリキュラム・マネジメントについて 15年間を通じたカリキュラムについて 各教科等の年間指導計画の工夫・改善について 地域の人的・物的資源等の活用について 講師 子ども教育連携推進室長
	草加市架け橋期カリキュラム研修会	令和4年11月21日(月) 講演「幼児期の遊びが学びをひらく －架け橋期のカリキュラムの編成と実施－」 講師 國學院大學人間開発学部 准教授 吉永 安里 氏
令和5年度	草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラム研修会(オンデマンド型)	幼保小中を一貫した教育の概要 カリキュラム・マネジメントについて 15年間を通じたカリキュラムについて 各教科等の年間指導計画の工夫・改善について 地域の人的・物的資源等の活用について 講師 子ども教育連携推進室長
	草加市架け橋期カリキュラム研修会	令和5年10月11日(水) 講演「架け橋期のカリキュラムの編成と実施に向けて～創造性と主体性を育むカリキュラムとは～」 講師 國學院大學人間開発学部 准教授 吉永 安里 氏

※ 役職等は開催時点

(3)園・学校・家庭・地域の連携による、一体となった取組

幼保小中を一貫した草加の教育の実効性を高めるため、効果的な連携の仕方や、子ども教育の連携推進に係る取組の情報提供の在り方などを検討し、園・学校・家庭・地域の連携による、一体となった教育の実現を図りました。

令和2年度～令和3年度は、異校種間の指導法などの相互理解、子ども観の共有などにつながるよう、「幼保小中を一貫した教育」に関わる研究発表会を授業見学会と兼ねて開催しました。令和4年度～令和5年度は、幼稚園、市立保育園において保育見学会を開催しました。

また、家庭・地域との一体となった教育を進めるため、子どもの地域活動参加について教員向け研修会を開催しました。

さらに、市内の幼保小中が集い、担当者同士が顔を合わせ、意見交換や情報交換を行うことができる場として、年度初めと年度末の年2回、各中学校区で子ども教育連絡協議会を開催しました。

授業・保育見学会

年度	内容
令和2年度	「幼保小中を一貫した教育」に関わる研究発表会と兼ねて開催
令和3年度	「幼保小中を一貫した教育」に関わる研究発表会と兼ねて開催
令和4年度	令和5年1月16日(月)谷塚おざわ幼稚園 5歳児の保育見学 中学校区別協議
令和5年度	令和5年11月1日(水)あずま保育園 3～5歳児の保育見学 中学校区別協議

教員向け研修会

年度	内容
令和4年度	草加市目指す「草加っ子」を育む授業づくり研修会 講話・模擬授業 「地域活動参加のアイデア」 「自己肯定感を育むアイデア」 講師 星槎大学客員研究員 田口 浩明 氏
令和5年度	草加市目指す「草加っ子」を育む授業づくり研修会 講話・模擬授業 「地域活動参加のアイデア」 「自己肯定感を育むアイデア」 講師 星槎大学客員研究員 田口 浩明 氏



目指す「草加っ子」を育む授業づくり研修会

草加市子ども教育連携中学校区一覧表

中学校区	幼稚園 ・認定こども園	保育園		小学校	中学校
		私立認可保育園	公立園		
		小規模保育施設・私立保育園	事業所内保育施設		
草加中学校区	ルミ幼稚園 かおり Karuna 認定こども園 フラワー幼稚園	かおり Putra 保育園 優優保育園 さくらの実保育園 さくらの実保育園分園 けやきの森保育園西町 保育室めりーこーらんど かえありい保育園草加園 デイジー保育園草加駅前 せんちゃま保育園 保育室ぶち・めりー アルタベビー草加園 アルタベビー草加文教園	きたうら保育園 にしまち保育園 埼玉東部ヤクルト販売株式会社 草加サービスセンター保育所	草加西町	草加
栄中学校区	草加みどり幼稚園 ひかり幼稚園 草加藤幼稚園	草加松原どろんこ保育園 さくらんぼ保育園分園 かえありい保育園松原団地園 そうかこぼと保育園 エンジェルハウス松原園 まつばら保育園 草加星の子保育園 WISEBUG ENGLISH KINDERGARTEN	さかえ保育園 まつばらきた保育園 さいゆう保育園 ドンキッズ草加 埼玉東部ヤクルト販売株式会社 松原センター保育所	栄松原	栄
谷塚中学校区	谷塚おざわ幼稚園 草加氷川幼稚園	ほっぺるランド草加谷塚 そうか草花保育園 優優保育園やつか ハッピーナーサリー ひだまり保育園	やつか保育園 ひかわ保育園 草加病院きらきら保育室 鳳永病院 ホウエイ かばさん保育園 Solaie kids 草加	谷塚氷川	谷塚
川柳中学校区	草加ひので幼稚園	じょうえん保育園 草加にじいろ保育園 かい保育園	しのは保育園 パルシステム埼玉草加センター保育室 さくら保育室	八幡青柳	川柳
新栄中学校区	清門幼稚園 みのべ幼稚園	けやきの森保育園清門町園	しんえい保育園	新栄清門	新栄
瀬崎中学校区	谷塚幼稚園	草加あおぞら保育園 ニコニコルーム もりまさ保育園草加園 エンジェル・スマイル ニコニコたんぼぼ保育室 さくらんぼ・もみの木保育室 ニコニコ保育園 もりまさ保育園フレンズ わかば中央保育室	たかさこ保育園 せざき保育園 あずま保育園 かばさん保育園 草加園	高砂瀬崎	瀬崎
花栗中学校区	草加ひまわり幼稚園	めえめえこやきこども園 さくらんぼ保育園	こやま保育園 草加市立病院(院内保育 すぐく)	花栗南小山	花栗
両新田中学校区	認定こども園あすま幼稚園	につさとの森保育園 につさとの風保育園 草加なかよし保育園 ひまわり家庭保育室	やなぎしま保育園 やつかかみ保育園	新里両新田	両新田
新田中学校区	新田幼稚園	サンベビー保育園 まつの木保育室 あさひのほな保育室 チャイルドシティしんでん	あさひ保育園 しんぜん保育園 草加グローバー保育園	新田長栄	新田
青柳中学校区	青徳幼稚園	サン保育園 こだま保育園	あおやき保育園 やはた保育園 やはた保育園分園 おひさまレジヨ保育園	川柳八幡北	青柳
松江中学校区	いなり幼稚園	ひかり幼稚舎 うえぞのさくら保育園 さくら保育		稲荷	松江
団体数	17 園	53 園	公立園 19 園、事業所内 14 園	21 校	11 校
関係機関	教育支援室、保健センター、こども家庭課(令和6年4月から)、あおば学園				

令和6年3月

(4)特別支援教育における交流・連携の推進

特別支援教育においても、幼保小中、家庭、地域、関係機関の連携を図りました。特に、就学を控え、不安を抱える保護者を対象に、家庭や幼保等での生活の様子などを小学校へ引き継ぐ資料として「家庭・学校連携シート」を作成し、希望する保護者に配布し、活用を促しました。

小学校では、希望する保護者と面談を実施することにより、入学後の適切な指導や配慮を考え対応しました。

「家庭・学校連携シート」活用状況

	配布数	提出数	面談実施数
令和2年度	72	59	24
令和3年度	34	26	10
令和4年度	64	56	42

(5)幼児教育の充実への支援の取組

① 幼児教育充実事業の取組

この事業は、自然や文化などにおける体験機会の充実を図る活動、小学校教育への円滑な接続を図る活動、家庭教育への支援を図る活動に取り組む幼稚園・認可保育園・認定こども園を支援しています。令和5年度からは家庭教育への支援を図る活動から、家庭・地域との連携を図る活動へと補助対象を拡大しました。対象園のうち補助金を申請する園の割合は高くなり、平成30年度から100%となっています。今後も、事業を継続し、子どもたちの豊かな体験の充実につなげる必要があります。

幼児教育充実事業補助金の活用内容

活動区分	種類	具体的な内容
体験機会の充実を図る活動	自然・運動活動	① 動植物や昆虫に親しみをもって接し、生命の尊さに気付くことにより、思いやりの気持ちを育てる活動 ② 自然と触れ合う中で、美しさ、不思議さ等に気付くことにより、様々な事象への興味や関心を育てる活動 ③ 作物を育て、収穫する喜びや食べる楽しさを味わう活動 ④ 自分の体を十分動かし、体を動かす楽しさを味わう活動
	文化活動	① 音楽に親しんだり、歌を歌ったり、楽器に触れたりする等、音楽の楽しさを味わう活動 ② 図書館等を利用したり、読み聞かせ等を聞いたりする等、絵本や物語に親しみ、文字や数への興味や想像力、豊かな心を育てる活動 ③ 外国語に親しみ、異なる文化や外国語への興味関心を高め、国際理解につながる活動 ④ 絵画を鑑賞したり、絵を描いたり、紙や粘土等を使って制作を行ったりすることにより、自分の思いや考えを表現しようという意欲を高める活動

		⑤ コマ等の昔遊びをしたり、七夕等の伝統行事を行ったり、煎餅焼き体験等を行ったりする等、伝統文化や地域の文化に親しむ活動
小学校教育への円滑な接続を図る活動	交流・連携活動	① 子ども同士の直接的な関わりのある取組等、主に子どもたちに自信や意欲を高める活動
		② 教育や保育に関する研修会等、主に教員、保育士等が相互に理解を深める活動
	アプローチカリキュラムの編成、実践等に関わる活動	
その他、小学校教育への円滑な接続に資する活動		
家庭・地域との連携を図る活動	講演会、研修会等、保護者に対して家庭教育を啓発する活動	
	保護者同士の交流を広げ、深める活動	
	地域の住民、団体、施設等と交流する活動	

② 訪問支援事業の取組

子ども教育連携支援員が各園を訪問し、保育を参観し、助言を行っています。令和5年度からは幼児教育アドバイザーとして、継続して支援を行っています。

訪問支援事業の訪問園数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問園数	44園	52園	54園	52園
訪問回数	44回	86回	92回	77回

(6) 家庭教育への支援の取組

子ども教育の連携を実効性あるものとするため、課題を抱える保護者及び子どもへの支援に努めるとともに、家庭との連携を十分に図り、家庭教育への支援として、次のことに取り組みました。

① 子育て講演会の開催

子育てに関する不安の軽減を目指し、子育て講演会を開催しました。各年度とも、92%以上の参加者が「非常に満足」「やや満足」と回答しています。

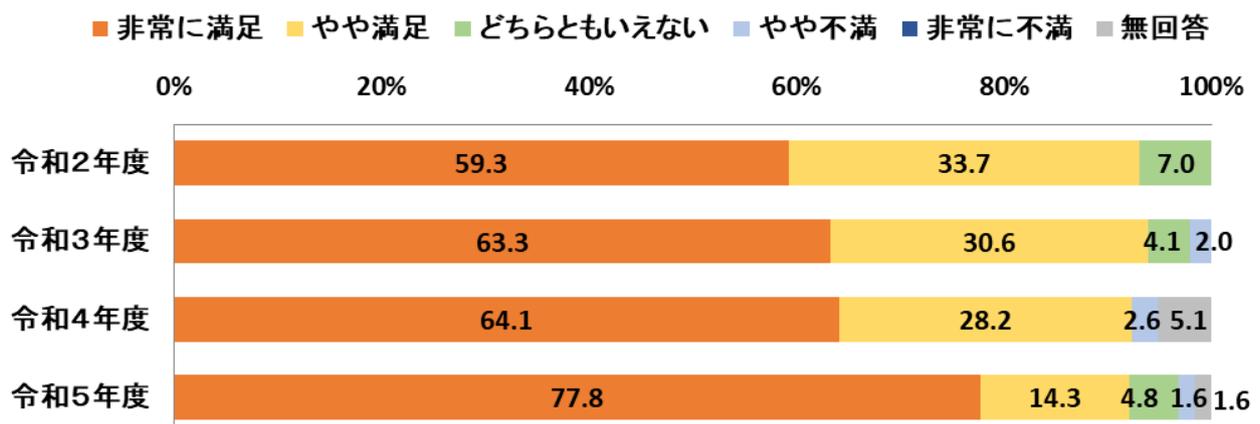
子育て講演会

令和2年度	乳幼児期	演 題 乳幼児期の子育て 講 師 埼玉大学名誉教授 志村 洋子 氏 開催日 令和2年11月10日(火)～11月24日(火) ※動画配信による開催
	就学前後期	演 題 小学校入学前後の子育て 講 師 子育て科学アクセス・小児科医 伊藤 陽子 氏 開催日 令和2年11月8日(日)
	思春期	演 題 思春期の子育て 講 師 子育て科学アクセス・元中学校長 藤原 一夫 氏 開催日 令和2年11月28日(土)

令和3年度	乳幼児期	演題 乳幼児期の子育て 講師 埼玉大学教育学部附属幼稚園・副園長 小谷 宜路 氏 開催日 令和3年9月7日(火)～10月5日(火) ※動画配信による開催
	就学期前後	演題 小学校入学前後の子育て 講師 子育て科学アクセス・小児科医 伊藤 陽子 氏 開催日 令和3年9月7日(火)～10月5日(火) ※動画配信による開催
	思春期	演題 思春期の子育て 講師 立教大学現代心理学部・副総長 大石 幸二 氏 開催日 令和3年9月7日(火)～10月5日(火) ※動画配信による開催
令和4年度	乳幼児期	演題 乳幼児期に育みたい「○○力」 講師 埼玉大学教育学部附属幼稚園・副園長 小谷 宜路 氏 開催日 令和4年7月24日(日)
	就学期前後	演題 子どもの発達と生活習慣～かしこく 元気に 機嫌よく!～ 講師 國學院大學人間開発学部 教授 鈴木 みゆき 氏 開催日 令和4年7月10日(日)
	思春期	演題 仲間に関心を寄せ、自他共に大切にしながら学び合うため 講師 立教大学副総長・現代心理学部 教授 大石 幸二 氏 開催日 令和4年8月7日(日)
令和5年度	乳幼児期から 思春期まで	演題 わが子に自己肯定感、自己有用感を育むために ～当事者としての子どもの心もちをきき信じること～ 講師 東京大学名誉教授・白梅学園大学名誉学長 汐見 稔幸 氏 開催日 令和5年9月30日(土)

※ 役職等は開催時点

子育て講演会参加者アンケート



② 「親の学習」講座の開催

家庭の教育力の向上を図るために、埼玉県家庭教育アドバイザーが講師となり、保護者向け「親の学習」講座を平成26年度から市内全小中学校で、中学生向け「親の学習」講座を令和元年度から市内全中学校で開催しています。

保護者向け講座では、保護者が自分の子育てを振り返り、就学・進学に向けて家庭で取り組むことを考える機会とし、就学・進学に対する不安の解消を図りました。

中学生向け講座では、近い将来親になる市内中学校3年生を対象に、親がどのような気持ちで子育てをしているか、家族の一員として家族にどう役立ちたいかなどについて考える講座を実施しました。

「親の学習」講座実施校数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校(保護者向け)	21校(全校) 対面で実施	21校(全校) 動画配信で実施	21校(全校) 対面で実施	21校(全校) 対面で実施
中学校(保護者向け)	11校(全校) 動画配信で実施	11校(全校) 動画配信で実施	11校(全校) 動画配信で実施	11校(全校) 動画配信で実施
中学校(中学生向け)	コロナのため 中止	11校(全校) 対面で実施	11校(全校) 対面で実施	11校(全校) 対面で実施

中学生向けの「親の学習」講座参加者アンケート

「親がどのようなことを考えて子育てしているか、考えることができましたか。」という設問に対して、「できた」「まあまあできた」と答えた中学生の割合は各年度とも97%以上となっています。

	できた	まあまあ できた	あまり できなかった	できなかった	無回答
令和2年度	※				
令和3年度	69.70%	28.10%	1.80%	0.30%	0.10%
令和4年度	77.20%	21.00%	1.10%	0.40%	0.30%
令和5年度	78.50%	18.80%	2.00%	0.50%	0.30%

※ 令和2年度は新型コロナウイルスの影響により未実施
令和3年度以降は全11中学校で対面実施

2 草加市の子どもの実態 児童生徒アンケートから

平成28年度から令和元年度まで実施した「草加市子ども教育の連携に関するアンケート調査」及び「埼玉県小・中学校学習状況調査」の結果などから、第三次基本方針・行動計画における課題を、「社会性や学習意欲を向上する」とことと定め、自己肯定感(「自分は大切な存在だ」と思うことができ、自分に自信を持つことができる心)や自己有用感(他人の役に立った、他人に喜んでもらえたなど、社会性の基礎となる心)を育むことで、課題の解決に取り組むことにしました。

令和4年度からはタブレットを使用して小学校3年生から中学校3年生の全児童生徒を対象に「草加市子ども教育の連携に関する児童生徒アンケート調査」(以下、児童生徒アンケート調査)を実施しました。児童生徒の自己肯定感・自己有用感と、各設問との相関関係を分析し、すべての設問について、自己肯定感・自己有用感が高い子どもほど、概ね肯定的な回答をしており、自己肯定感及び自己有用感を育成することで、子どもの力を総合的に伸ばすことができる可能性があることがわかりました。

また、自己肯定感・自己有用感と相関関係が見られた主な設問は、次のとおりです。

設問	相関関係	
	自己肯定感	自己有用感
自分の気持ちや考えを相手に伝えるようにしている。	○	○
めあてや目標をもって学習や運動に取り組んでいる。	○	◎
すぐにあきらめずに、ものごとに取り組むようにしている。	○	◎

このことを各中学校区へ周知し、幼保小中を一貫した教育の実践において、重点的に取り組むよう、働きかけてきました。併せて、子ども教育連携推進研究事業において授業研究に取り組む際に、具体的にどのような指導を通して自己肯定感・自己有用感を育むのか、指導・助言を行ってきました。

こうした取組により、児童生徒の自己肯定感・自己有用感は着実に向上し、学ぶ意欲、物事への関心、学力向上、社会性の向上へとつながってきています。

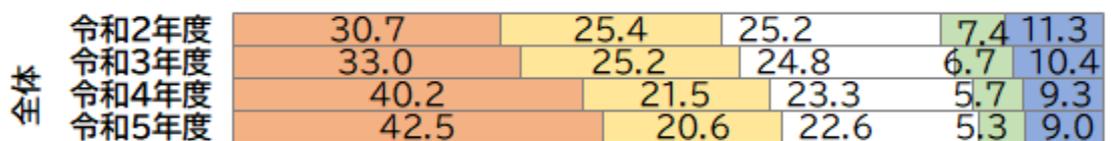
自己肯定感・自己有用感の着実な向上に伴って、「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる草加っ子」が育まれていることから、今後も継続して自己肯定感・自己有用感を育むことが必要です。

自己肯定感・自己有用感の実態

自己肯定感に関係する設問と、自己有用感に関係する設問の回答について、「当てはまる」を2点、「どちらかといえば当てはまる」を1点、「どちらかといえば当てはまらない」を-1点、「当てはまらない」を-2点として、平均値を算出しました。「平均値2」が最も自己肯定感・自己有用感が高く、「平均値-2」が最も自己肯定感・自己有用感が低いことを表します。令和2年度から令和5年度にかけて、着実に向上していることが分かります。

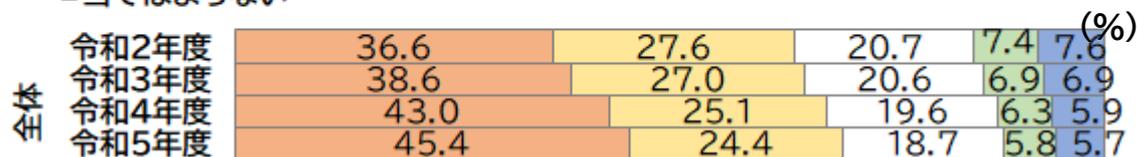
自己肯定感

- 当てはまる
- どちらともいえない
- 当てはまらない
- どちらかと言えば当てはまる
- どちらかと言えば当てはまらない



自己有用感

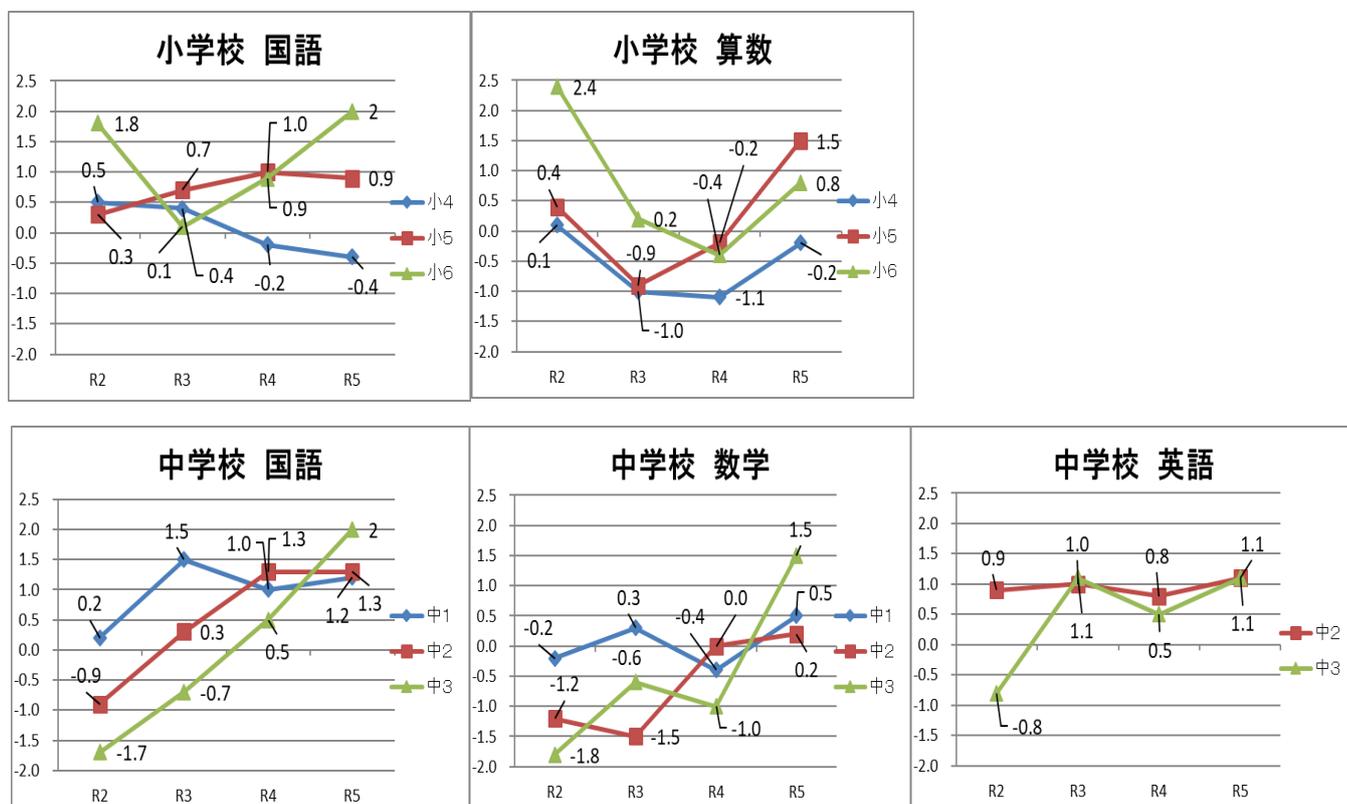
- 当てはまる
- どちらともいえない
- 当てはまらない
- どちらかと言えば当てはまる
- どちらかと言えば当てはまらない



【自ら学ぶ力】

埼玉県学力・学習状況調査において、小学校5、6年生及び中学校1から3年生の調査した全教科で県の平均を上回るなど、これまでの取組の成果が表れてきたことがうかがえます。

平均正答率の埼玉県平均との差(埼玉県学力・学習状況調査)



また、小学校3年生から中学校3年生までを対象とした児童生徒アンケート調査の「自ら学ぶ力」に関する設問のうち、学ぶ意欲や物事への関心などに関わる以下の設問への回答状況を見ると、令和2年度より令和5年度の方が、どの設問も「当てはまる」と回答した児童生徒の割合が高くなっています。

勉強や読書を通して、新しいことを学ぶのは楽しい。

		■ 当てはまる	■ どちらかと言えば当てはまる	■ どちらかと言えば当てはまらない	■ 当てはまらない	(%)
全体	令和2年度	43.6	41.1	10.7	4.6	
	令和3年度	43.5	41.2	11.4	3.9	
	令和4年度	45.5	40.7	9.9	4.0	
	令和5年度	44.9	40.2	10.4	4.5	

学んだことを、普段の生活で生かそうとしている。

		■ 当てはまる	■ どちらかと言えば当てはまる	■ どちらかと言えば当てはまらない	■ 当てはまらない	(%)
全体	令和2年度	42.1	42.2	12.5	3.2	
	令和3年度	39.5	44.4	12.7	3.4	
	令和4年度	42.1	41.8	12.5	3.6	
	令和5年度	43.2	40.6	12.7	3.6	

【豊かな心・たくましく生きる力】

小学校3年生から中学校3年生までを対象とした児童生徒アンケート調査の「豊かな心・たくましく生きる力」に関する設問のうち、社会性に関わる以下の設問への回答状況を見ると、令和2年度より令和5年度の方が、多くの設問で肯定的な回答の割合が高くなっています。早寝・早起き・朝ごはんの習慣については改善の余地が見られます。

人に迷わくかけないように、やりたいことでも、がまんできる

		■ 当てはまる	■ どちらかと言えば当てはまる	■ どちらかと言えば当てはまらない	■ 当てはまらない	(%)
全体	令和2年度	50.0	39.2	8.8	1.9	
	令和3年度	50.3	38.0	9.2	2.5	
	令和4年度	52.9	37.8	7.4	1.9	
	令和5年度	53.1	37.5	7.4	2.0	

あいさつや返事をしっかりとるようにしている。

		■ 当てはまる	■ どちらかと言えば当てはまる	■ どちらかと言えば当てはまらない	■ 当てはまらない	(%)
全体	令和2年度	60.6	29.9	7.5	2.0	
	令和3年度	62.4	29.4	6.6	1.7	
	令和4年度	65.0	27.6	5.6	1.7	
	令和5年度	65.3	27.5	5.7	1.5	

ほぼ毎日、早ね早起きをして朝ごはんを食べている。



すぐにあきらめずに、ものごとに取り組むようにしている。



【ふるさと草加学習】

小学校3年生から中学校3年生までを対象とした児童生徒アンケート調査の「ふるさと草加学習」に関わる設問のうち、地域に誇りと愛着を持つことに関わる以下の設問への回答状況を見ると、令和2年度より令和5年度の方が、どの設問も肯定的な回答の割合が高くなっています。

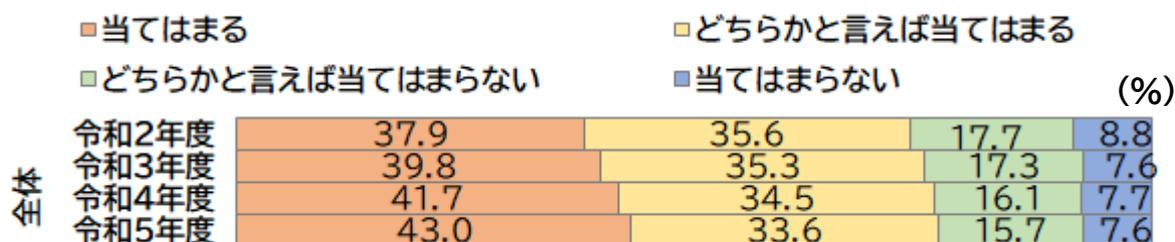
授業などを通して、草加について学ぶことは楽しい。



草加のまちが好きだ。



自分の住む地いきや、草加の役に立つことをしてみたい。



3 第三次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画に係る成果と課題

令和元年度に第三次基本方針・行動計画を策定し、様々な取組を実践したところ、主に次のような成果や課題が生まれました。

自己肯定感・自己有用感が着実に育まれてきたが、一層の育成が必要

成果として、第三次基本方針・行動計画における実践により、児童生徒の自己肯定感・自己有用感を育むための取組が充実してきたことが挙げられます。

課題として、新たに定める目指す「草加っ子」の実現に向けて、児童生徒の自己肯定感・自己有用感の育成に加え、他の人のよさを認め、大切にすることができる他者理解の育成も重視し、家庭・地域とも共有するために周知を図りながら、幼保小中を一貫した教育を推進していくことが必要です。

15年間を通じたカリキュラムの充実が必要

成果として、市内全ての中学校区で幼保小中を一貫した教育が推進され、各園・各校では、市が発行している各種資料を参考にしながら、15年間を通じたカリキュラムの編成に取り組んでいます。

課題として、5歳児から小学校1年生、小学校6年生から中学校1年生の接続期を中心に、幼保小中が連携しながら、0歳から15歳までをつなぐカリキュラム編成のためのさらなる工夫・改善に取り組めるよう、支援することが必要です。

家庭や地域との一層の連携が必要

成果として、家庭教育への支援により、子どもたちの自己肯定感・自己有用感を育むためには、家庭での子どもたちへの関わり方が大事な基盤となることを多くの保護者に伝えることができました。また、学校応援団を始め、地域との連携を進めることができました。

課題として、子どもたちが身につけるべき資質・能力について、家庭だけでなく地域ともさらに共有し、学校運営協議会と学校応援団が両輪となる「地域とともにある学校づくり」やふるさと草加学習の充実のために、地域との連携を一層深める必要があります。

第3章 第四次草加市子ども教育連携推進基本方針

1 子ども教育の連携の必要性

子ども教育の連携に関する現状を踏まえると、幼保小中を一貫した教育の実践により、課題はあるものの、自己肯定感や自己有用感の育成、社会性や学習意欲の向上が進んでいることが分かります。

また、「幼保小中一貫教育標準カリキュラム」「草加市幼保小中一貫教育プログラム」「草加っ子にここにわくわくプラン」など、幼保小中を一貫した教育を実践するための各種資料が活用され、移行期の児童生徒が学校生活へ円滑に適応していくことに一定の成果が見られます。

このことから、家庭・地域とも連携を深めながら、引き続き子ども教育の連携に取り組むことで、目指す「草加っ子」を実現することが必要になってきます。

2 子ども教育の連携の定義

子ども教育の連携とは、0歳から15歳までの子どもの育ちを幼稚園・保育園・認定こども園・小学校、中学校・家庭・地域が連携を図りながら共に支え、子どもたちの将来を見据えて、「生きる力」を育成していくことです。

具体的には、これまでの連携の成果を子どものすこやかな育ちにつながる教育の改善に生かすものとします。

併せて、家庭や地域とも目指す「草加っ子」を共有し、連携・協働しながら、子どもたちに予測困難な社会を自らの力で切り拓くことができる「生きる力」を育み、将来の「持続可能な社会の創り手」の育成に取り組むものとします。



保育見学会



中学生向け「親の学習」講座

3 基本理念

第四次基本方針・行動計画においても第三次基本方針・行動計画を継承し「0歳から15歳までの『学び』『心』を結ぶ幼保小中を一貫した草加の教育」を基本理念として、子ども教育の連携に取り組みます。

「0歳から15歳まで」について

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎となる時期です。

また、義務教育段階は、「生きる力」を確実に身に付けさせ、社会的自立の基礎を培う時期です。

0歳から15歳までの時期は、予測困難な社会を自らの力で切り拓くことができる「生きる力」の根幹を支える極めて重要な時期と考えられます。

「『学び』『心』を結ぶ」について

幼児期の教育は、生活や遊びそのものが「学び」となります。幼児期の「遊び(生活)」は、自身の発達に必要なものを獲得するために、環境に主体的・意欲的に関わり、心や体を働かせて活動をつくり、展開します。「遊び(生活)」を通して、信頼できる人との関わりの中で自己肯定感がめばえ、環境に主体的・意欲的に関わりながら、好奇心や感動する気持ちなどの「心」が育まれ、成功や失敗を繰り返しながら、依存から自立に向います。

子どもの成長や学びの連続性を踏まえ、小学校教育では、「遊び(生活)」と各教科等の「学び」を円滑に接続し、幼児期の教育で育まれた「心」と小学校教育で育む豊かでたくましい「心」を円滑に接続します。

中学校教育では、小学校教育で育まれた各教科の「学び」を専門性の高い「学び」へと、豊かな「心」を自立に向かう「心」へと円滑に接続します。

「学び」とは、環境との関わりを通して、発達段階にふさわしい、さまざまな課題を自分のこととしてとらえ、主体的に解決すること、挑戦的に取り組むこと

「心」とは、環境との関わりを通して、生命の尊重、環境保全、高い倫理観などをもち、自立に向かう、豊かでたくましい人間性のこと

「結ぶ」とは、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校に入園・入学する接続期や移行期を中心に、子どもの発達や学びの連続性を理解し、15年間を見通した保育・教育を行うこと

「幼保小中を一貫した草加の教育」について

目指す「草加っ子」の実現に向け、自分は大切な存在だと思える「自己肯定感」、自分が他の人の役に立っていると思える「自己有用感」、他の人を大切にし、よさを認めることができる「他者理解」を園・学校・家庭・地域が一貫して大切に育み、子どもたち一人ひとりに確実に「生きる力」を身に付けさせ、社会を生き抜く力の根幹をつくりあげる教育のことです。

「自己肯定感」とは、自分に対して肯定的な評価を感じている状態を指し、「自分は大切な存在だ」と思うことができ、自分に自信をもつことができる心のこと

「できる」「分かる」「やったことがある」など自分に自信をもてるということが自己肯定感として意欲・関心の源となります。この意欲や関心の高まりが主体的に学ぶ力となり、資質・能力を身に付けることにつながります。

「自己有用感」とは、自分が他人に「必要とされている」と感じている状態を指し、他の人の役に立った、他の人に喜んでもらったなど、社会性の基礎となる心のこと

分かったこと、学んだことを人や社会との関わりの中で生かしたり、磨いたりする中で自己有用感が育まれます。それが規範意識や生命の尊重、倫理観の高揚、そして自立に向かう心につながります。

「他者理解」とは、他者のよさを知る、また知りたいという姿勢を持つことや、世の中には様々な価値感や性格、個性を持つ人がいるということ認識し受け入れること、多様な他者を価値ある存在として尊重できる状態のこと

様々な人々と関わる中で、全ての人は多様であり、一人ひとりのよさや可能性を持っていることを理解する他者理解が育まれます。それが他の人とも協調し、他の人を思いやる心や感動する心の育ちにつながります。



交流給食での園児と小学生の交流



交流給食後にお礼の絵を描く園児

4 第四次草加市子ども教育連携推進基本方針

子どもの実態、第三次基本方針・行動計画の成果と課題、基本理念等を踏まえ、第四次基本方針・行動計画では、次の5つの方針に沿って園・学校・家庭・地域が連携・協働しながら取組を進めていきます。

①園・学校・家庭・地域が連携した「生きる力」の育成

0歳から15歳までの子どもの育ちを見通して、園・学校・家庭・地域が連携・協働しながら幼保小中を一貫した教育を行うことで、「生きて働く知識及び技能の習得」、「未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等の育成」、「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性等の涵養」の3つの柱を一体的に取り組み、子どもたちに「生きる力」を育成します。

幼保小中を一貫した草加の教育の実効性を高めるため、効果的な連携の仕方や、子ども教育の連携推進に係る取組の情報提供の在り方などを検討し、子どもたちの「生きる力」を育成します。

②園・学校・家庭・地域が連携した「社会に開かれた教育課程」の実現

子どもたちは、社会のつながりの中でよりよい人生を送ることができるという実感をもつことができます。そのために、各中学校区の実態に合わせて設定している目指す子ども像を園・学校・家庭・地域が共有することが重要です。それぞれの園・学校において、必要な内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるのかについて明確にした教育課程や目指す子ども像の実現に関する取組を家庭・地域とも共有、連携し「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。

また、総合的な学習の時間等における草加を題材にした教育活動「ふるさと草加学習」を充実させ、子どもたちがふるさと草加のよさを知り愛着をもてるようにします。

③家庭・地域との連携・協働の推進

家庭や地域の人々には、様々な立場から学校や子どもへの関わりに対して期待される役割があります。家庭・地域と学校が目標や課題を共有して、学校運営協議会と学校応援団が両輪となった「地域とともにある学校づくり」を進めます。

学校が行いたいことを家庭・地域が後押しし、学校に関わることで家庭・地域がやりがいを見出すことができるようにし、家庭・地域・子ども・まちが育つ仕組みにつなげます。

そのために、草加の教育の取組を様々な機会を通じて草加市民に周知します。

また、家庭教育は、すべての教育の出発点であり、家庭は、常に子どもの心の拠り所になるものです。乳幼児期からの親子の愛情による絆で結ばれた家族とのふれ合いを通じて、生活に必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を促すことができるよう、家庭への支援の充実を図ります。

④特別支援教育の視点に立った教育の推進

特別支援教育の視点で、幼保小中、家庭、地域、関係機関が連携し、「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる」草加っ子を育むことができるよう、草加市の教育を推進します。

これまでも特別支援教育の視点に立った様々な交流・連携をし、幼保小中の教職員が子ども一人ひとりの課題を共有し、関係機関とも連携を図りながら教育・保育を行ってきました。これらの実践に継

続いて取り組みながら、一人ひとりのニーズにあった教育環境を整備し、誰一人として取り残さず、相互に多様性を認め、他者を思いやることができる教育の充実を図ります。

⑤幼児教育への支援の充実

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎となる時期であり、生活や遊びそのものが「学び」となります。幼児期の子どもは、体験を通して生活に必要なものを取り入れたり、生活を豊かにするものを創り出したりします。

自然の美しさや不思議さを感じる体験、文化にふれる楽しさを感じる体験、様々な人と関わる体験などを通して、小学校以降の学びの土台となる探究心や好奇心、感動する心などを育てる機会の充実が重要です。目指す子ども像を共有し、小中と連携しながら日々の教育・保育を充実させることで、「生きる力」の基礎となる資質・能力の育成につなげます。

5 子ども教育の連携のねらい

草加市では、子ども教育の連携を推進することにより、次の3つのねらいの達成を目指します。

子どもたちが継続的に安心して学べる環境の充実

幼保小中が互いの学び方のよさや、教育活動、教育内容への理解を深め、各園と各小学校、各小・中学校間の円滑な接続を図る情報交換・情報共有を充実させます。また、家庭・地域とも連携・協働を図り、子どもたちが継続的に安心して学べる環境の充実を図ります。

知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成

目指す「草加っ子」の実現に向けて、子どもの育ちや実態に応じ、幼保小中が家庭・地域とも連携・協働しながら一体的な生活指導や学習指導などを行います。確かな学力、豊かな人間性、健康・体力など知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成を図ります。

幅広い知識と高い指導技術をもった教職員の育成

各園・各学校の教職員間で、指導内容や指導方法に関する情報交換・情報共有を図り、カリキュラムの違いに対応し、教科横断的な視点で資質・能力を育むことができる、子どもの育ちについての深い理解と指導内容に関する幅広い知識、高い指導技術をもった教職員を育成します。

これにより、学ぶことと社会とのつながりを意識した教育実践につながり、子どもたちが学びを通じて、実社会や実生活で学習の成果を活用しながら、主体的・対話的に探究し続けていくことが期待されます。

第4章 第四次草加市子ども教育連携推進行動計画

1 目的

草加市子ども教育連携推進行動計画は、草加市子ども教育連携推進基本方針に基づき、草加市における子ども教育の連携推進を一層充実させるための具体的な取組内容・取組方法について定めるものです。

2 計画期間

本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「第四次草加市教育振興基本計画」に合わせて、計画期間は令和6年度から令和9年度までの4年間とします。

令和9年度には、4年間の計画期間の取組状況の評価・総括と、令和10年度以降の取組方針・内容について検討し、決定します。

3 計画の実施主体及び関連事業

草加市子ども教育連携推進委員会

市内における子ども教育の交流・連携の舵取り役として、子ども教育の連携を推進する施策についての協議と、次の専門部会の活動状況の把握・調整・評価を行います。

草加市子ども教育連携推進委員会専門部会

草加市子ども教育連携推進委員会のもとに、専門部会を設けます。専門部会では、幼保小中を一貫した草加の教育に関する専門的・具体的な取組の検討と協議を行い、各種資料の作成などを行います。

草加市子ども教育連絡協議会

市内の幼保小中での計画的・継続的・効果的な子ども同士の交流、教職員間の連携の充実を図るための連絡・調整役として、各園・各校の実態に応じ、全体協議会、中学校区協議会、保育見学会の開催などを行います。

草加市幼児教育充実事業

子ども教育連携の推進役として、自然や文化などにつながる体験機会の充実を図る活動、小学校教育への円滑な接続を図る活動、家庭・地域との連携を図る活動を実施する幼稚園・認可保育園・認定こども園を支援し、幼児教育を充実させます。

草加市教育委員会研究委嘱

指導課と連携しながら、中学校区ごと又は単独校に研究を委嘱し、自己肯定感・自己有用感・他者理解の育成を重視しながら、目指す「草加っ子」の実現に向けて取り組み、その成果と課題を研究発表会等で周知します。

4 第四次草加市子ども教育連携推進行動計画

5つの基本方針に沿って具体的な10の行動計画を策定いたしました。

①目指す子ども像の共有

各中学校区では、子どもの実態を踏まえて「生きる力」を育み、目指す「草加っ子」を実現するため、「目指す子ども像」を設定しています。

これまでの研究実践を踏まえて、目指す子ども像を見直すとともに、各園・各校だけではなく、家庭・地域にも周知・共有して、一体となって子どもを育てることができるよう、各中学校区を支援します。

②15年間を通じたカリキュラムの編成

これまで、「草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラム」「草加市小中学校教育課程指導資料(算数・数学)(国語)」等の各種資料を作成・配付し、各園・各校が15年間の子どもの育ちを見通してカリキュラムを編成することができるよう支援してきました。

今後は、各種資料を幼保小中の教職員が効果的に活用できるよう、研修会や訪問支援等で理解を促すことで、幼保小中が互いの実態を共有しながら目指す子ども像の実現に向けた15年間を通じたカリキュラムを編成できるように支援します。

また、必要に応じて資料を改定して、最新の情報を踏まえた使いやすい資料にします。

③一貫教育にふさわしい組織づくり

各中学校区は、これまでの研究実践や連絡協議会を通して、幼保小中を一貫した教育について定期的に協議する組織づくりを行ってきました。

今後もこの組織を維持し、継続して協議を行うとともに、協議内容も交流・連携についてだけでなく、目指す子ども像の実現に向けた教育課程を一貫させる視点を踏まえた協議が進むよう、小中学校長、幼稚園・認定こども園長、保育園長等それぞれに働きかけます。このことで各中学校区の幼保小中が同じ目標に向けて日々の教育・保育を充実させ、互いの教育・保育に関する理解・浸透につなげます。

④自己肯定感・自己有用感・他者理解を育む教育の推進

令和2年度から令和5年度までに実施した児童生徒アンケート調査の結果分析では、自己肯定感・自己有用感に関連する設問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合が上昇しています。また、自己肯定感・自己有用感が学力とも相関があることも分かってきています。

また、「生きる力」の育成のためには、「自己肯定感」「自己有用感」に加え、他の人のよさを認め大切できる「他者理解」の育成が重要です。

これらのことを研修会や訪問の機会等で周知し、保育・教育において重視するよう促すとともに、他者理解については、全国で既に行われている優れた先行研究等について情報収集し、研修会や訪問、研究委嘱等の機会を通じて周知します。

⑤家庭・地域との連携・協働の推進

社会に開かれた教育課程を実現するためには、家庭・地域との連携・協働を推進させることが重要となります。

令和2年度からは、全小中学校が学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとなっています。学校、学校運営協議会、学校応援団が相互に共通理解を図るための協議会や、パイプ役となる学校応援コーディネーターが効果的に役割を果たすための研修会を充実させることで学校運営協議会と学校応援団を両輪とする「地域とともにある学校づくり」を進めます。

また、目指す草加っ子の実現のために学校で行っている様々な取組を家庭に周知したり、協力を呼びかけたりすることで、家庭との連携・協働を推進します。

⑥ふるさと草加学習の推進

将来の地域社会に貢献できる人材を育成するためには、「ふるさと草加学習」を通して子どもたちがふるさと草加のよさを知り、愛着や誇りをもつようになることが重要です。

そのために、生活科や総合的な学習の時間を中心に、令和4年度に改定した「学ぼう！ふるさと草加」等を活用した「ふるさと草加学習」を推進します。優れた授業実践を収集し、研修会や訪問等で小中学校に周知します。

また、ふるさと草加学習を推進するためには、地域・家庭との連携を充実させることも重要です。学校で行っている取組を家庭・地域に周知し、関係する地域団体に活動への理解、協力を呼びかけます。

⑦特別支援教育の視点に立った教育の推進

これまでも特別支援教育の視点に立った様々な交流・連携をし、幼保小中の教職員が子ども一人ひとりの課題を共有し、子育て支援センターや教育支援室などの関係機関とも連携を図りながら教育・保育を行ってきました。こうした交流・連携が一層充実するよう、子ども教育連絡協議会などの機会を活用して相互理解を支援します。本来一人ひとり多様である全ての子どもへの配慮につながる支援について、研修会や訪問などの機会を通じて、指導・助言を行っていきます。

また、接続期における児童生徒の円滑な引継ぎについても、連絡協議会や訪問等を通じて指導・助言を行っていきます。

⑧家庭教育への支援の充実

0歳から15歳までの子どもをもつ保護者及びこれから親となる方を対象として「子育て講演会」を開催します。最新の社会情勢を踏まえ、子どもの発達段階に応じた、子どもと保護者との接し方や関わり方など、子育てに関して学ぶ機会を提供することで、保護者の不安の軽減を図ります。

また、保護者を対象に子育てに必要な知識やスキルを学ぶことができる保護者向け「親の学習」講座と、中学生を対象として、親になることと向き合い、大人になることに希望がもてるようにする中学生向け「親の学習」講座を実施します。講座の充実のため、講師となる家庭教育アドバイザーの資質・向上に関する研修会の開催や新規の家庭教育アドバイザーの養成に努めます。

さらに、小学校入学に対して不安がある子どもや保護者が、安心して入学を迎えられるよう、関係機関と連携を図りながら「家庭・学校連携シート」の活用を促し、入学前に保護者と学校がコミュニケーションを図れるよう支援します。

⑨幼児教育への支援の充実

子どもたちの豊かな心を育み、幼児の発達に必要な体験機会を充実させる活動、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図る活動、家庭・地域との連携を図る活動を行う市内の幼稚園・保育園・認定こども園への支援を行います。

また、小学校教育を見通して架け橋期の教育の充実を図るとともに、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえて教育・保育を振り返り、日々の教育・保育をよりよく改善することができるよう、訪問支援の拡充を図ります。

⑩教員・保育士向け研修の充実

「草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラム」「学ぼう！ふるさと草加」等、各種資料の内容を理解し、積極的に活用することでカリキュラムの工夫・改善につながるよう、教員・保育士向け研修の内容を充実させて実施します。

また、幼保小中の教職員が合同で学び合うことのできる研修会を実施し、幼保小中を一貫した教育の推進につなげます。



訪問支援での園児の活動の様子

5 具体的な取組事項

	草加市子ども教育連携推進委員会	草加市子ども教育 連絡協議会	幼児教育充実 事業	草加市教育 委員会 研究委嘱	家庭・地域との 連携・協働	家庭教育への支援	教員・保育士向け 研修	
	専門部会							
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ○第四次基本方針・行動計画の実施状況の把握・評価 ○専門部会の設置、活動状況の把握・評価 ○児童生徒アンケート項目の検討とアンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○草加市幼保小中標準カリキュラムの一部改定 ○ふるさと草加学習の充実に関する協議 	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校区協議会の開催 ○全体会の開催 ○保育見学会の開催 ○保護者向けリーフレットの発行 ○リーフレット・チラシの改定 	<ul style="list-style-type: none"> ○幼児教育充実事業補助金の交付 ○訪問支援事業の実施 ○幼児教育アドバイザーの人材確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○3中学校区で研究発表会開催 ○2中学校区に研究委嘱 ○希望校に研究委嘱 	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールガードリーダーの委嘱、研修会開催 ○学校応援団対象研修会の開催 ○ホームページやチラシ等による取り組みの周知 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て講演会の開催 ○保護者向け「親の学習」講座の開催 ○中学生向け「親の学習」講座の開催 ○家庭・学校連携シートの活用 ○家庭教育アドバイザーの育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○目指す草加っ子を育む授業づくり研修会 ○幼保小中一貫教育標準カリキュラムに関する研修会 ○架け橋期カリキュラム研修会
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ○第四次基本方針・行動計画の実施状況の把握・評価 ○専門部会の設置、活動状況の把握・評価 ○児童生徒アンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種行動計画に対して具体的な取組に関する協議 	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校区協議会の開催 ○全体会の開催 ○保育見学会の開催 ○保護者向けリーフレットの発行 	<ul style="list-style-type: none"> ○幼児教育充実事業補助金の交付 ○訪問支援事業の実施 ○幼児教育アドバイザーの人材確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○2中学校区で研究発表会開催 ○3中学校区に研究委嘱 ○希望校で研究委嘱発表会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールガードリーダーの委嘱、研修会開催 ○学校応援団対象研修会の開催 ○ホームページやチラシ等による取り組みの周知 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て講演会の開催 ○保護者向け「親の学習」講座の開催 ○中学生向け「親の学習」講座の開催 ○家庭・学校連携シートの活用 ○家庭教育アドバイザーの育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○目指す草加っ子を育む授業づくり研修会 ○幼保小中一貫教育標準カリキュラムに関する研修会 ○架け橋期カリキュラム研修会
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> ○第四次基本方針・行動計画の実施状況の把握・評価 ○専門部会の設置、活動状況の把握・評価 ○児童生徒アンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種行動計画に対して具体的な取組に関する協議 	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校区協議会の開催 ○全体会の開催 ○保育見学会の開催 ○保護者向けリーフレットの発行 	<ul style="list-style-type: none"> ○幼児教育充実事業補助金の交付 ○訪問支援事業の実施 ○幼児教育アドバイザーの人材確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○3中学校区で研究発表会開催 ○3中学校区に研究委嘱 	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールガードリーダーの委嘱、研修会開催 ○学校応援団対象研修会の開催 ○ホームページやチラシ等による取り組みの周知 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て講演会の開催 ○保護者向け「親の学習」講座の開催 ○中学生向け「親の学習」講座の開催 ○家庭・学校連携シートの活用 ○家庭教育アドバイザーの育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○目指す草加っ子を育む授業づくり研修会 ○幼保小中一貫教育標準カリキュラムに関する研修会 ○架け橋期カリキュラム研修会
令和9年度	<ul style="list-style-type: none"> ○第四次基本方針・行動計画の実施状況の把握・評価 ○専門部会の設置、活動状況の把握・評価 ○児童生徒アンケートの実施 ○令和10年度以降の取組方針・内容の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種行動計画に対して具体的な取組に関する協議 	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校区協議会の開催 ○全体会の開催 ○保育見学会の開催 ○保護者向けリーフレットの発行 	<ul style="list-style-type: none"> ○幼児教育充実事業補助金の交付 ○訪問支援事業の実施 ○幼児教育アドバイザーの人材確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○3中学校区で研究発表会開催 ○3中学校区に研究委嘱 	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールガードリーダーの委嘱、研修会開催 ○学校応援団対象研修会の開催 ○ホームページやチラシ等による取り組みの周知 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て講演会の開催 ○保護者向け「親の学習」講座の開催 ○中学生向け「親の学習」講座の開催 ○家庭・学校連携シートの活用 ○家庭教育アドバイザーの育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○目指す草加っ子を育む授業づくり研修会 ○幼保小中一貫教育標準カリキュラムに関する研修会 ○架け橋期カリキュラム研修会

参考資料

1 草加市子ども教育連携推進委員会 名簿

委員長	神長 美津子	大阪総合保育大学特任教授 國學院大學人間開発学部名誉教授
副委員長	松寄 洋子	明治学院大学心理学部教授
委員	藤沼 彩子	草加市私立幼稚園協会父母の会役員
	根岸 絵美	草加市保育園父母会連合会会長
	上迫 隼人	草加市PTA連合会副会長
	森田 容子	草加市PTA連合会理事
	高橋 富士江	私立清門幼稚園園長
	渡辺 典子	草加市立やなぎしま保育園園長
	嶋田 弘之	草加市立新田小学校校長
	小林 和美	草加市立花栗南小学校校長
	上野 雅祥	草加市立両新田中学校校長
	高橋 博	草加市町会連合会常任理事
事務局	草加市教育委員会教育総務部子ども教育連携推進室	
オブザーバー	草加市子ども未来部	

(設置要綱順、令和6年3月現在、敬称略)

2 審議経緯

回	開催日	議事等
1	令和5年 4月20日	(1) 令和5年度草加市子ども教育連携推進事業の概要について (2) 第四次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画の策定について
2	令和5年 6月27日	(1) 第四次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画の体系図・概念図(案)について (2) 第四次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画(構成案)について
3	令和5年 8月21日	(1) 第四次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画(素案)について
4	令和5年 10月10日	(1) 令和5年度草加市子ども教育の連携に関する児童生徒アンケート報告書(案)について (2) 第四次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画(素案)について
5	令和6年 2月2日	(1) 第四次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画パブリックコメントの結果について (2) 第四次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画(最終案)について (3) ふるさと草加学習の充実に向けた取組について (4) 令和5年度「草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画」の年間進捗評価について

3 子ども教育の連携推進に関する発行物等一覧

事業全体に関わる発行物等

第四次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画



ねらい	草加市における子ども教育の連携について示し、目指す「草加っ子」を育てるための基本方針及び令和6年度から令和9年度までの行動計画を定める。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・目指す「草加っ子」を示し、それを子ども教育の連携を通してどのように育てるか、基本方針を示している。 ・令和6年度から令和9年度までに行う、具体的な取り組みを示している。

リーフレット「草加発 幼保小中を一貫した草加の教育」



ねらい	子ども教育の連携に関する事業について、その取り組みをまとめ、周知する。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小中を一貫した草加の教育に関する取組を整理して示し、草加市の子ども教育連携に関する取組の全体像を把握しやすくしている。 ・市内における交流・連携の取り組みの様子を写真で示し、保護者等がイメージしやすくしている。

草加市子ども教育の連携に関する児童生徒アンケート報告書



ねらい	草加市の子ども教育の連携に関する児童生徒の実態を把握することで、基本方針・行動計画の策定のための基礎資料にしたり、子ども教育連携のための各種取り組みを実施する際の参考資料にしたりする。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校3年生から中学校3年生までの全児童生徒を対象にアンケート調査を行い、各年度のアンケート結果、経年変化及び校種間の比較について集計・分析を行っている。

基本的な考え方と実践事例

草加市幼保小中一貫教育プログラム



主な利用者	幼保小中の教職員
対象の子ども	0歳から15歳まで
ねらい	幼保小中を一貫した教育に関する基本的な考え方や、実践事例を示し、各園・各学校が幼保小中を一貫した教育を実践できるようにする。
活用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保等ではアプローチカリキュラム、小学校ではスタートカリキュラムを編成する。 ・幼保小中の交流・連携の実践事例を参考にする。

日々の教育・保育の支援

草加っ子にここにこわくわくプラン～草加市乳幼児期保育計画・指導計画～



主な利用者	幼保等の教職員・保育士
対象の子ども	0歳から5歳まで
ねらい	乳幼児期において経験させたい内容を、発達の時期ごとに示し、「生きる力の基礎」を育む。
活用方法	中期の保育計画・指導計画を立てたり、保育事例を日々の教育・保育に生かしたりする。

草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラム



主な利用者	小中学校の教職員
対象の子ども	小学校1年生から中学校3年生まで
ねらい	各教科等について、領域ごとに目標、指導のポイント、学びのつながりをまとめており、15年間を見通して年間指導計画を立てることができる。
活用方法	年間指導計画を立てる際の参考にする。

学ぼう!ふるさと草加



主な利用者	小中学校の教職員
対象の子ども	小学校1年生から中学校3年生まで
ねらい	草加を題材にした学習の単元指導計画例や教育資源に関する情報を整理して示すことで「ふるさと草加学習」を推進する。
活用方法	生活科及び総合的な学習の時間を中心に「ふるさと草加学習」を実践する際の指導に役立てる。

草加市教育課程指導資料 国語&算数・数学



主な利用者	小学校の全教員及び中学校国語科・数学科の教員
対象の子ども	小学校1年生から中学校3年生まで
ねらい	15年間を見通した国語や算数・数学の指導のための資料を示すことで、児童生徒の資質・能力の育成を目指す。
活用方法	15年間を見通した国語や算数・数学の指導に役立てる。

実践的な教育活動の支援

草加市 幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校交流・連携 事例集



主な利用者	市内全幼保小中の教職員
対象の子ども	0歳から15歳まで
ねらい	市内の交流・連携の好事例を参考に、より充実した交流・連携を実施できるようにする。
活用方法	市内の交流・連携の好事例を知り、各園・各校の実践につなげる。各事例には、事前の準備、実施の流れ等を掲載している。

目指す「草加っ子」(草加市幼保小中教育指針)



主な利用者	幼保小中の教職員
対象の子ども	0歳から15歳まで
ねらい	市内全幼保小中の教職員が、校種や子どもの発達段階が異なっても、子どもの育ちを支える基本的な事項について、15年間の見通しをもって指導のねらいや指導内容を共有し、一体となって子どもを育てることができるようにする。
活用方法	15年間の指導の見通しをもつことで、子どもの実態把握、指導目標の設定、日々子どもへの指導に生かす。
具体的な取組事項	「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる」草加っ子を育むため、発達段階ごとに、「子どもの発達の様子」「指導の主なねらい」を示すとともに、「生活」「人とかかわり」「自ら学ぶ」の各領域について、「具体的な取組事項」を掲載している。

※令和6年度以降の目指す「草加っ子」は3ページに掲載

主に保護者・子どもを対象としたリーフレット等

子育てリーフレットシリーズ

笑顔で子育て



主な利用者
子育てをするすべての保護者
(これから親となる方も含む)

対象とする子ども
0歳(胎児)から15歳まで

ねらい	子どもの発達の時期ごとに、家庭で大切にしたいことをお知らせし、安心して子育てができるようにする。
使い方	生まれる前から、中学校卒業まで、時期ごとに、家庭で大切にしたいことを知り、見通しをもって、安心して子育てに取り組む。

もうすぐ1年生



主な利用者
新小学校1年生及び
その保護者

対象とする子ども
5歳児の10月ごろから
小学校入学まで

ねらい	入学までに取り組んでおきたいことをお知らせし、充実した小学校生活を送れるようにする。
使い方	入学までに取り組んでおきたい「生活する」「人とかかわる」「自ら学ぶ」の3つの力を知り、できるようになったことにシールを貼りながら、親子で楽しく入学の準備をする。

エンジョイ! 中学校生活



主な利用者
小学校6年生及び
その保護者

対象とする子ども
小学校6年生から
中学校入学まで

ねらい	中学校生活を紹介します、子どもたちが充実した中学校生活を送れるようにする。
使い方	中学生の1日のタイムスケジュール等の内容を通して、中学校生活をよく知り、中学校入学への期待感をもつ。 保護者も、「家庭で取り組みたいこと」や「子どもとの接し方のアドバイス」を知り、子どもとともに中学校入学の準備をする。

第四次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画
0歳から15歳までの「学び」「心」を結ぶ幼保小中を一貫した草加の教育
～家庭・地域と共に育む「自己肯定感・自己有用感・他者理解」～

令和6年3月発行

編集発行 草加市教育委員会

教育総務部 子ども教育連携推進室

〒340-8550 埼玉県草加市高砂1-1-1

TEL048-922-3494